相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住之江区粉浜三丁目一三三番地、最後の住所大阪市中央区瓦屋町二丁目一二番一五―四〇二号　被相続人　亡　佐原美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十三日　大阪市北区西天満四丁目八番二号北ビル本館二階二〇一　相続財産管理人　弁護士　髙橋　敏信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県丹波市春日町長王八八八番地、最後の住所兵庫県丹波市春日町長王八八八番地　被相続人　亡　八尾　光一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十三日　神戸市中央区京町八〇番　クリエイト神戸九階　弁護士法人東町法律事務所　相続財産管理人　弁護士　幸寺　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県倉吉市志津七一七番地二、最後の住所鳥取県倉吉市関金町大鳥居四七番地六　被相続人　亡　田中　攻

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十三日　鳥取県米子市加茂町二丁目一一二番地　第八ＭＪビル三Ｆ　弁護士法人アザレア法律事務所　相続財産管理人　弁護士　湯原　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市八幡西区大字熊手三八三番地、最後の住所北九州市小倉北区須賀町一一番三四―二〇三号　被相続人　亡　久保田健治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十三日　北九州市小倉北区大手町一一番三号大手町アイビースクエア二階弁護士法人大手町法律事務所　相続財産管理人　弁護士　木下結香子

無縁墳墓等改葬公告

墓地区画整理、並びに永代合同墓地建立のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年十月十三日

一、墳墓等の名称　陽光院境内墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　青森県弘前市大字西茂森二丁目一一―一　宗教法人　曹洞宗　陽光院　代表役員　山内　信道

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年十月十三日

一　墳墓等の名称　艮・下島墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一　改葬を行おうとする者　大阪府東大阪市吉田下島一〇番一二号　艮・下島墓地管理委員会　委員長　日下部良一

一　墳墓等所在地　大阪府東大阪市吉田本町二丁目四番四〇号

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年十月十三日

一、墳墓等所在地　愛媛県松山市三番町一丁目一〇番地一〇
一、墳墓等の名称　観音寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　上田春江、近藤弥三郎、黒川カズ子、謙徳行義居士、神野福太郎・キクエ、野本サト、影浦新太郎・スエ・良夫、濱田亀太郎、木村正治・徳次・サヲ、佐々木長蔵、白石金親、神原ツヤ子・茂文、永井昭子・健一
一、改葬を行おうとする者　愛媛県松山市三番町一丁目一〇番地一〇　宗教法人観音寺　代表役員　垂水　正和

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十三日　東京都港区芝浦三丁目六番七号　全国板硝子商厚生年金基金　代表清算人　小池　健一

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十三日　広島県広島市中区八丁堀一六番三号　広島県広島病院厚生年金基金　清算人　末丸　紘三

第28期決算公告

平成28年10月13日
群馬県前橋市天川大島町一丁目10番地6
株式会社マツダモビリティ群馬
代表取締役　山口　滋已

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	97,310
	固定資産	75,075
	合計	172,386
負純資産の債及び部	流動負債	30,957
	固定負債	11,004
	株主資本	130,424
	資本金	10,000
	利益剰余金	120,424
	その他利益剰余金	120,424
	（うち当期純利益）	(6,255)
	合計	172,386

第25期決算公告

平成28年9月23日
愛知県刈谷市南桜町1丁目111番地
株式会社オーティーエー
代表取締役　太田宗一郎

貸借対照表の要旨
（平成28年7月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	27,321,298
	合計	27,321,298
負純資産の債及び部	流動負債	174,300
	固定負債	520,000
	株主資本	26,626,998
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	16,626,998
	利益準備金	700,000
	その他利益剰余金	15,926,998
	（うち当期純利益）	(1,168,657)
	合計	27,321,298

第37期決算公告

平成28年10月13日
岐阜県美濃加茂市太田町字飛鹿1930番地の6
株式会社中濃互助センター
代表取締役　橘　二三子

貸借対照表の要旨（平成28年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	63,571
	固定資産	370,092
	合計	433,663
負純資産の債及び部	流動負債	269,126
	固定負債	159,913
	株主資本	4,624
	資本金	60,000
	利益剰余金	△ 55,375
	その他利益剰余金	△ 55,375
	（うち当期純利益）	(3,051)
	合計	433,663